

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期見附市総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県見附市

3 地域再生計画の区域

新潟県見附市の全域

4 地域再生計画の目標

見附市は、南北に長い新潟県のほぼ中央に位置し、市内には信濃川水系の刈谷田川が流れ、豊かな水と清涼な空気に恵まれた比較的平坦な都市である。面積77.96 km²。市の中心部から、市内を縦貫する国道8号と北陸自動車道見附・中之島ICまでは約2kmと交通利便性が高く、市の中央部に位置するJR見附駅は上越新幹線長岡駅から約11km、在来線で12分の距離にある。

古くから肥沃な土地を利用した農業と繊維産業を基幹産業として発展してきた。繊維の歴史は古く、「見附結城」は幕末には全国的にもその名を知られるようになっていた。近年は、北陸自動車道などの交通網にも恵まれていることから、食料品製造業や金属加工業といった企業などが県営中部産業団地へ進出し、繊維中心の産業から多種多様な業種で支えるバランスの取れた産業構造へと変革してきた。

本市の人口は、平成7年の国勢調査において43,760人をピークに減少に転じ、住民基本台帳によると令和6年には37,445人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和32年には総人口が26,906人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、令和2年において4,500人だったが令和32年には2,308人と見込まれている。生産年齢人口（15～64歳）も、令和2年は21,785人だったが減少し続けており、令和32年には

12,755人となる見通しである。

自然動態をみると、出生数は令和2年の238人から、令和6年には190人と減少している。一方、死亡数は令和2年の507人から、令和6年には627人と増加しており、令和6年の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲437人（自然減）となっている。

社会動態をみると、令和6年には転入者（837人）が転出者（950人）を下回る社会減（113人）であった。年齢階級別の人口移動では、10代後半～20代前半で特に転出超過となっており、進学・就職に伴う転出が多いことが推測される。

今後も人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの弱体化など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、「魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ」を基本理念とし、「笑顔あふれる暮らし満足 No.1 ひとつにつながるコンパクトシティ」をみつけの将来像として、こどもから高齢者まで、市民一人ひとりが見附の魅力を創出し、その魅力を市外へ発信することで「見附らしさ」をより深め、住みやすく、誰からも選ばれるまちづくりへとつなげることで、見附に暮らす誰もがこのまちで暮らせてうれしいと実感できるまちづくりを進めていく。

なお、これらに取組に当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

基本目標1. 活力とにぎわいあふれるまちづくり

基本目標2. 未来を担う人を育むまちづくり

基本目標3. 安心していきいき暮らせるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	転入者数	866人	940人	基本目標1

ア	見附さぼーた新規登録者数	81人	90人	基本目標 1
ア	農業担い手の農地面積割合	67.8%	76.8%	基本目標 1
ア	製造品出荷額等	1,685億円	2,000億円	基本目標 1
ア	起業・創業の件数	26件 (5年累計)	30件 (5年累計)	基本目標 1
ア	まちづくり市民アンケート「働き場所の豊富さ」満足度	43.6%	50.0%以上	基本目標 1
ア	観光客来訪者数	167万人	175万人	基本目標 1
ア	住宅増加数	104件/年	120件/年	基本目標 1
ア	まちづくり市民アンケート「公共交通の整備状況や体制」満足度	63.8%	63.8%以上	基本目標 1
ア	まちづくり市民アンケート「公園や緑地、広場などの充実」満足度	63.1%	63.1%以上	基本目標 1
ア	まちづくり市民アンケート「市民と行政によるまちづくりの推進」満足度	70.7%	70.7%以上	基本目標 1
ア	まちづくり市民アンケート「地域コミュニティなどの地域交流」満足度	63.1%	63.1%以上	基本目標 1
イ	まちづくり市民アンケート「子育て支援の体制」の満足度	66.2%	66.2%以上	基本目標 2
イ	見附市小中学生共通アンケート「自分の住んでい	94.0%	94.0%以上	基本目標 2

	る地域が好きなこども」 の割合			
イ	見附市小中学生共通アンケート「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦しているこども」の割合	82.0%	82.0%以上	基本目標 2
イ	児童・生徒の平均正答率・IRTスコア	児童・生徒とも県平均以上	児童・生徒とも国・県平均以上	基本目標 2
イ	質問紙調査「学校に行くのは楽しいと思いますか」の割合	児童・生徒とも国平均以上	児童・生徒とも国・県平均以上	基本目標 2
イ	体力の合計点	児童・生徒とも国平均以上	児童・生徒とも国・県平均以上	基本目標 2
イ	児童・生徒一人あたりの学校応援団（保護者、地域の人材）の人数	2.3人	2.7人	基本目標 2
イ	まちづくり市民アンケート「小・中学校の整備状況や体制」満足度	72.9%	72.9%以上	基本目標 2
イ	見附市こども計画アンケート「こどもどまんなか社会」の実現に向かっていく都市だと感じるこども・若者の割合	こども : 84% 若者 : 61%	こども： 84%以上 若者 : 61%以上	基本目標 2
イ	婚姻数	95件	95件	基本目標 2
イ	まちづくり市民アンケート「スポーツ施設の整備	69.3%	69.3%以上	基本目標 2

	状況や事業の展開」満足度			
イ	まちづくり市民アンケート「文化施設の整備状況や事業の展開」満足度	70.0%	70.0%以上	基本目標 2
イ	まちづくり市民アンケート「生涯学習環境の充実（施設の整備状況や学習機会など）」満足度	73.8%	73.8%以上	基本目標 2
ウ	まちづくり市民アンケート「地震や風水害などに対する防災対策」満足度	68.7%	68.7%以上	基本目標 3
ウ	自主防災組織の組織率	94.0%	94.0%以上	基本目標 3
ウ	まちづくり市民アンケート「消防や救急時の体制」満足度	84.4%	84.4%以上	基本目標 3
ウ	市内での犯罪発生件数	186件	186件以下	基本目標 3
ウ	まちづくり市民アンケート「防犯対策や治安の維持」満足度	75.3%	75.3%以上	基本目標 3
ウ	特定空家等件数	15件	15件以下	基本目標 3
ウ	まちづくり市民アンケート「道路や橋などの充実」満足度	80.2%	80.2%以上	基本目標 3
ウ	国保特定健診受診率	54.7%	60.0%	基本目標 3
ウ	要支援・要介護認定率	18.0%	20.1%以下	基本目標 3
ウ	1人1日当たりのごみの排出量	832 g / 日	808 g / 日	基本目標 3
ウ	資源化率	16.8%	18.1%	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期見附市総合戦略推進事業

ア 活力とにぎわいあふれるまちづくり推進事業

イ 未来を担う人を育むまちづくり推進事業

ウ 安心していきいき暮らせるまちづくり推進事業

② 事業の内容

ア 活力とにぎわいあふれるまちづくり推進事業

見附への移住や関係人口の拡大を図り、産業の収益力強化と魅力的な居住・交通環境の整備を進め、あらゆる力を結集して地域の魅力を高める事業

【具体的な事業】

- ・定住促進対策事業
- ・生産組織等育成事業
- ・地域交通体系整備事業
- ・地域自治推進事業 等

イ 未来を担う人を育むまちづくり推進事業

子育てや教育環境を充実させ、こどものたくましく生きる力を育てるとともに、時代に即した学びの環境を整備し、若者に選ばれるまちづくりやライフステージに応じた学びの支援を進める事業

【具体的な事業】

- ・子育てしやすい職場づくり支援事業

- ・子どもの感染症予防事業
- ・わくわく体験塾事業
- ・子どもの居場所運営事業
- ・文化振興事業 等

ウ 安心していきいき暮らせるまちづくり推進事業

災害に強いまちづくりを推進するとともに、市民が安心して健やかに暮らせる地域環境を整えつつ、持続可能な世界に向けた環境対策を推進する事業

【具体的な事業】

- ・避難行動要支援者等支援事業
- ・交通安全対策事業
- ・保健対策推進事業
- ・環境問題対策推進事業 等

※なお、詳細は第6次見附市総合計画前期基本計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者を交えた見附市まちづくり総合会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで